

盛岡広域振興局長告示第1号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年4月6日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0372101519	訪問介護事業所おらほの家 II	岩手郡滝沢村鶴飼字狐 洞30番地2	特定非営利活動法人 明成会	平成22年4月1日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0371400078	株式会社松福堂 ほっと・ はーと関口デイサービス	八幡平市松尾寄木第15 地割234番地1	株式会社松福堂	平成22年4月1日
0370104002	太郎のデイサービス	盛岡市松園二丁目1番 1号 パルセ大都1F	株式会社ケアサポー ト岩手さくら会	〃